

## 令和6年神奈川県議会本会議第2回本会議 産業労働常任委員会

令和6年7月4日

### 意見発表

#### ◆おだ幸子委員

産業労働常任委員会に付託されました諸議案及び一般事項に対しまして、公明党県議団として意見、要望をさせていただきます。

まず初めに、6月補正予算の伴走支援型特別融資につきまして、国の制度が6月末で終了することに対して、県として独自に、かながわ伴走支援型特別融資を創設したことに対して、趣旨を理解しました。対象期間は9月末までとのことですので、必要とする中小企業に、確実に情報が届くよう、金融機関や支援機関と連携して、周知を早急に徹底してください。あわせて、利用状況を注視しながら、10月以降、同様の施策が必要なのか、検討をお願いいたします。

次に、中小企業に対する人材育成支援の取組についてです。

今回、リスクリリング人材育成事業において、経営層も含めた人材育成支援を行うことは大変重要と考えます。特にDXのように、企業全体に関わることは、従業員だけが学んでも会社を変えることは困難を伴います。従来、人材育成というと、従業員を中心とした施策が行われてきたと思いますが、先の見えない経済環境の中、企業のかじ取りを担う経営者の経営に関するレベルアップは今後ますます重要になります。県におかれましては、ぜひ経営層に対する育成の取組についても、今後、積極的に行っていただくことを要望します。

最後に、中小企業支援についてです。

神奈川産業振興センター、KIPの中に新設いただいた、事業の休廃止に関する特別相談窓口の相談件数が、一定の割合で伸びていることを確認できました。ただ、神奈川県内の廃業数から見ると、まだまだ相談件数は少ないと言えます。円滑な休廃止につなげるために、従来の概念にとらわれず、広く周知を行ってください。

ほかにも、地域における経営相談の窓口である商工会・商工会議所の経営相談員が、業務に追われ、本来の経営指導に割く時間が十分に取れないという問題や、中小企業経営者にKIPが知られていないという問題がある。果たして、必要な支援が必要な企業に届いているのだろうかという疑問があります。仕組みをつくって終わりではなく、必要とする企業に届かなくては意味がありません。

県におかれましては、商工会・商工会議所、KIP、よろず支援拠点など支援機関の円滑な連携と、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士など専門団体との連携も強化して、届く支援を展開してください。

以上、当常任委員会付託された諸議案に賛成を表明して、意見発表といたします。